

様式 5

補助金・交付金 チェックシート (No.1)

補助金名 (交付金名)	公衆浴場設備整備事業補助金	開始 年度	平成8年度
団体名	小規模公衆浴場(銭湯)	団体等 の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 課税事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 免税事業者
助成の根拠規定等 (条例・規則・要綱等)	・公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律 ・函館市補助金等交付規則 ・函館市公衆浴場設備整備事業補助金交付要綱		

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	施設の老朽化や利用者の減少により、浴場経営が困難な状況となっていることから、「確保法」に基づき、一定の条件のもと、小規模公衆浴場の風呂釜や煙突など設備の改修を行う浴場に対し、その費用の一部を助成する。なお、北海道が定める同様の補助金制度があり、当該補助金に上乘せる形で実施している。
目 的	(目 的) 小規模公衆浴場の基幹設備の整備を支援することで、小規模公衆浴場の経営継続に寄与し、市民の保健衛生の向上を図る。
・ 効 果	(効 果) 小規模公衆浴場の利用者の減少に伴い、経営の継続が危惧される小規模公衆浴場の経営継続に寄与することができ、市民の保健衛生の維持向上に貢献している。

○補助事業の収支状況 ※上段:補助事業等に要する経費 [下段]:補助対象経費 (単位:千円)

	年 度	助 成 金		事業収入	会 費	繰越金	自己資金	計	
		市	その他						
収 入	R3 (決算)	0 []	0 []					0 []	
	R4 (決算)	360 [720]	360 []				1,118 []	720 [720]	
	R5 (決算)	1,226 [3,066]	1,226 []					3,570 [3,066]	
	R6 (決算)	0 []	0 []					0 []	
	R7 (予算)	1,500 [3,000]	1,500 []					3,000 [3,000]	
	支 出	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体 負担金等			計
		R3 (決算)			0 []				0 []
R4 (決算)				720 [720]				720 [720]	
R5 (決算)				3,570 [3,066]				3,570 [3,066]	
R6 (決算)				0 []				0 []	
R7 (予算)				3,000 [3,000]				3,000 [3,000]	

補助金・交付金 チェックシート (No.2)

補助金名 (交付金名)	公衆浴場設備整備事業補助金
----------------	---------------

○基本的視点の再チェック

基 本 的 視 点		適	不適	説 明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献 する事業 ②市民ニーズが高い事業	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	施設の老朽化や利用者の減少により、浴場経営が困難な状況となっていることから、「確保法」に基づき、経費の一部を助成し、経営の安定化を図ることにより、市民の小規模公衆浴場の利用機会を確保している。
2	必要性(補助しなければならない 事業であるか)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	「確保法」に定める地方公共団体の任務として、小規模公衆浴場の経営の安定を図る等必要な措置を講ずることが規定されている。
3	自主性(自主自立に向け努力して いるか)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	小規模公衆浴場利用者の減少は、生活様式の変化や自家風呂普及率の向上によるものであり、小規模銭湯にとって自助努力による改善は難しいものがある。
4	有効性(他の手法ではなく補助す ることが、施策目的実現に最適 か)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	「確保法」に基づく補助事業であり、自家風呂を有しない市民も少なからず存在することから、今後も必要な事業と考える。(北海道の補助基準と同一基準、同一内

○財政的視点のチェック

財 政 的 視 点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は、前年踏襲となっていないか	<input type="checkbox"/>	
2	補助金等の使途は適切である	<input type="checkbox"/>	
3	積算基準は定められている	<input type="checkbox"/>	
4	補助割合は、補助対象経費の1/2以内 である	<input type="checkbox"/>	
5	前年度繰越金は生じていないか	<input type="checkbox"/>	
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保している か)	<input type="checkbox"/>	
7	経常経費の節減に努めているか	<input type="checkbox"/>	

補助金・交付金 チェックシート (No.3)

補助金名 (交付金名)	公衆浴場設備整備事業補助金
----------------	---------------

○補助効果の検証

(効果測定方法, 具体的な数値等)

補助金交付実績:

平成30年度	144千円 (大盛湯)	令和5年度	1,226千円 (港湯, 大盛湯, 鍛冶温泉)
平成31年度	なし	令和6年度	なし
令和2年度	なし	令和7年度	未定
令和3年度	なし		
令和4年度	360千円 (港 湯)		

(達成状況)

事業を開始した平成8年度当初, 市内の普通浴場 (銭湯) は59浴場を数えたが, 現在では18浴場まで減少しており, 特に「小規模公衆浴場」の廃業などにより銭湯の無い地域が拡大し, 日常の入浴が困難となった, いわゆる『入浴難民』を生み出していると考えられる。
公衆浴場設備整備事業で補助金を交付することにより, 小規模公衆浴場の経営の安定化と延命を図り, 自家風呂を持たない市民の入浴機会の確保に寄与しているものとする。



(評 価)	(理 由)
十分効果をあげている <input type="checkbox"/> 一定の効果をあげている <input checked="" type="checkbox"/> 効果が疑問である <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/>	公衆浴場設備整備事業に補助金を交付することにより, 小規模公衆浴場の経営の安定化と延命が図られ, 自家風呂を持たない市民の入浴機会の確保に寄与したものと考える。

○今後の方向性

<input type="checkbox"/> 現行のまま補助を継続 <input type="checkbox"/> 見直したうえで補助を継続 <input type="checkbox"/> 廃止 <input checked="" type="checkbox"/> その他	(見直しの内容) (見直しの時期)
(廃止の理由) (廃止の時期)	(その他の内容) 本補助制度は, 北海道との協調補助制度であることから, 道の制度に変更があった場合には, 速やかに見直しを行うとともに, 今後も協調補助制度として維持していく。

○終期の設定

終期設定	<input type="checkbox"/> 終期到来により廃止 <input checked="" type="checkbox"/> 終期到来時に再検討	次回チェック年度(予定)
令和 9 年度		令和 9 年度